

授業科目 NO. 509 在宅看護学実習

Home Care Nursing Practicum

授 業 の 形 態 : 実習

単位数 (時間数): 2 単位 (90 時間)

開講年次・学期: 3 年次・前後期

必修・選択の別: 必修

キ ー ワ ー ド : 訪問看護、居宅介護支援、多職種連携、在宅ケアシステム

1 金沢医科大学看護学部への到達目標 (全科目共通です)

- ① 豊かな人間性と倫理観
- ② 看護学の知識と技術、及び実践力
- ③ 地域志向を視野に入れた専門性の獲得
- ④ 生涯学習能力
- ⑤ 国際的視野の獲得

2 学 習 目 標

1) 一般目標 (GIO)

訪問看護ステーションにおける実践、居宅介護支援事業所における見学・実践を通して、在宅で生活する疾病や障害を持つ人、及び虚弱者とその家族への看護を体験し、生活の場における看護実践に必要な知識・技術・態度を修得する。また、地域における包括的な医療・保健・福祉領域の関係職種の機能や役割について理解する。実習を通して、在宅看護を実習する学生としての自覚と責任をもとに、対象の権利を尊重・擁護し、看護専門職としての倫理に基づき主体的に行動することができる。

2) 行動目標 (SBO) ※カッコ内の数字は上記の金沢医科大学看護学部への到達目標との関連を示す。

居宅介護支援事業所もしくは地域包括支援センターの実習目標 (3 日間)

(1) 居宅介護支援事業所の機構とケアマネジャーの活動内容 (③)

- ①実習施設の機構 (法的根拠、設置目的、設置主体、職員配置、利用者、事業内容等) を記述することができる。
- ②ケアマネジャーの活動内容の実際を記述することができる。
- ③実習施設の機構やケアマネジャーの活動内容の特徴を記述・表明できる。
- ④地域で生活する疾病や障害を持つ人及び虚弱者とその家族に対するケアマネジャーの役割について記述・表明できる。

(2) 在宅ケアシステム (③)

- ①地域で生活する疾病や障害を持つ人及び虚弱者とその家族のケアニーズの把握を目指し、対象者の生活習慣・価値観、地域の特徴、文化について、自ら情報収集できる。
- ②対象者の年齢・疾患・要介護度、サービス利用の意向、利用サービスの種類と活用方法を記述することができる。
- ③対象者を取り巻く関係機関、関係職種間の役割、連携の実際を記述することができる。

- ④対象者の地域での生活を支えるための社会資源の活用への支援、多職種連携、看護職の役割を記述・表明できる。

(3) 在宅看護を実習する学生としての自覚と責任 (①)

- ①自ら準備を整えて実習に参加することができる。
- ②在宅看護を実習する学生としての自覚と責任をもち実習を行うことができる。
- ③在宅ケアチームの一員として、実習指導者やスタッフに報告・連絡・相談が実践できる。
- ④対象者に対する倫理や礼儀を考え行動することができる。
- ⑤倫理面・安全面に配慮し行動することができる。

訪問看護ステーション (7 日間)

(1) 訪問看護ステーションの機構と活動内容 (③)

- ①実習施設（訪問看護ステーション）の機構（法的根拠、設置目的、設置主体、職員配置、利用者、事業内容等）を記述することができる。
- ②実習施設の機構や活動内容の特徴を記述できる。

(2) 在宅看護の特性と訪問看護師の役割 (③)

- ①訪問する対象者の概要を訪問看護記録等から情報収集し、記述することができる。
- ②訪問看護同行時には、積極的に看護内容の見学もしくは実践に参画することができる。
- ③訪問した対象者に対して見学・実践した看護内容を的確に記録できる。
- ④対象・場の特性に応じた看護実践の工夫、訪問看護の特徴について記述することができる。
- ⑤訪問看護が対象者（本人、家族）の生活状況に、どのように役立っているか（訪問看護師の役割）記述することができる。

(3) 生活の場における看護実践の展開（受け持ち事例）(②③)

- ①看護の目的意識をもって、対象者に関心を寄せ、関係を形成することができる。
- ②ケアニーズをアセスメントするために必要な情報を多面的・系統的に収集・整理することができる。
- ③地域で生活する疾病や障害を持つ人及び虚弱者とその家族のケアニーズについて、生活習慣、価値観、地域の特徴、文化を踏まえ、アセスメントすることができる。
- ④看護上の問題を明確化し、優先順位を適切につけることができる。
- ⑤看護上の問題ごとに、目標を設定することができる。
- ⑥分析・判断に基づく、個別性のある訪問看護で実践可能な看護計画を立案することができる。
- ⑦立案した看護計画の一部を実践することができる。
- ⑧実践した看護を評価することができる。
- ⑨看護過程全体を振り返り、実践した看護の意味や課題について、テーマを取り上げて説明・討論することができる。

(4) 在宅ケアシステム (③)

- ①対象者（訪問看護利用者）の年齢・疾患・要介護度、サービス利用の意向、利用サービスの種類と活用方法を記述することができる。
- ②対象者（訪問看護利用者）の地域での生活を支える社会資源の活用、多職種との連携について記述することができる。

(5) 在宅看護を実習する学生としての自覚と責任 (①)

- ①自ら準備を整えて実習に参加することができる。
- ②在宅看護を実習する学生としての自覚と責任をもち実習を行うことができる。
- ③在宅ケアチームの一員として、実習指導者やスタッフに報告・連絡・相談が実践できる。
- ④対象者に対する倫理や礼儀を考え行動することができる。
- ⑤倫理面・安全面に配慮し行動することができる。

3 学 習 内 容

実習の内容については、実習要項に示す。

4 評 価

評価項目	評価割合
定期試験成績	%
実習成績	100%
レポート	%
授業態度	%
小テスト	%
その他	%
合計	100%

(特記事項)

5 教 育 担 当 者

科目責任者 : 前田 修子 (在宅看護学)

教 授 前田 修子 (在宅看護学)
 准 教 授 蘭 直美 (在宅看護学)
 助 教 伊藤 真夕 (在宅看護学)
 助 教 清嶋 茜 (在宅看護学)

6 教育担当者の実務経験

教育担当者(前田修子)は、看護師として医療機関、市町村保健師、訪問看護ステーション看護師として、地域に暮らす人々の特性アセスメント、介護保険や医療保険その他社会資源の調整、地域づくり、介護予防、多職種連携、看護実践に取り組んだ経験を有する。介護保険認定審査会委員経験を有する。

教育担当者(蘭直美)は、看護師として医療機関、介護老人保健施設の他、訪問看護ステーションに従事し、医療ニーズの高い在宅療養者への豊富な看護実践と多職種連携、ならびに管理者として訪問看護ステーションの管理運営経験を有する。介護保険認定審査会委員経験を有する。介護支援専門員の資格を有する。

教育担当者(伊藤真夕)は、看護師として医療機関、有料老人ホームの他、訪問看護ステーションに従事し、豊富な臨床経験と様々な症例の訪問看護経験を有する。

教育担当者（清嶋茜）は、看護師として医療機関、訪問看護ステーション、特別支援学校に従事し、豊富な臨床経験と様々な症例の訪問看護経験を有する。

7 教科書

在宅看護学概論、在宅看護学方法論ⅠおよびⅡで使用した教科書

8 推薦参考書

適宜紹介

9 準備学習に必要な時間及び具体的な学修内容

- 1) 在宅看護学概論、在宅看護学方法論ⅠおよびⅡの講義資料を復習しておくこと。
- 2) 学内オリエンテーションまでに必ず実習要項を熟読し、実習記録用紙の整えなど準備学修をして臨むこと。

10 課題（試験やレポート等）に関するフィードバック

実習記録・実習体験等をもとに、実習目標の達成状況は、日々の実習中に、直接コメントし、フィードバックする。実習最終日に在宅看護学実習要項のループリックで担当教員と到達度を確認する。記録は実習最終日にすべて回収するが、卒業日まで閲覧は可能である。

11 履修上の注意事項

- 1) 実習中は、看護学生として自覚と責任のある行動をとること。
- 2) 実習に関わる連絡事項（メール）には必ず返信すること。
- 3) 実習中、風邪等、体調不良がある場合は、速やかに実習指導者及び担当教員に申し出ること。（欠席は事務課にも連絡）
- 4) オリエンテーションまでに実習時の服装、持ち物、交通手段等を担当教員に確認しておくこと。
- 5) 事前学習は期日までに余裕をもって実施し、担当教員から指導を受けること。
- 6) 最新の診療報酬・介護報酬の改正状況を確認しておくこと。
- 7) 実習中は適宜ループリックを確認しながら実習すること。
- 8) 実習時の髪型・色、爪の長さは、看護学部臨地実習の要項に準ずること。

12 オフィスアワー等

担当教員が実習施設に出向いたときや学内実習日等に質問を受ける。

実習開始前に、確認事項等がある場合は、教育担当者にお問い合わせのこと。

前田：mshuko@kanazawa-med.ac.jp

蘭：ran@kanazawa-med.ac.jp

伊藤：m-itou@kanazawa-med.ac.jp

清嶋：akn@kanazawa-med.ac.jp